

入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和5年2月6日)

開催日及び場所			令和4年12月20日（火） 横浜植物防疫所会議室			
委員			嶋矢 剛（公認会計士） 田中 康晃（弁護士） 吉武 雅子（大学講師）			
審議対象期間			令和4年4月1日～令和4年9月30日			
審議対象案件			104件 うち、1者応札案件 37件 契約の相手方が公益法人等の案件 1件			
抽出案件			9件 うち、1者応札案件 3件 （抽出率8.7％） （抽出率8.1％） 契約の相手方が公益法人等の案件 1件 （抽出率100％）			
抽出案件内訳	工事	一般競争		－ －		
		指名競争	公募型指名競争	－		
			工事希望型競争	－		
			その他の指名競争	－		
		随意契約		－		
	業務	一般競争		－		
		指名競争	公募型競争	－		
			簡易公募型競争	－		
			その他の指名競争	－		
		随意契約	公募型プロポーザル	－		
			簡易公募型プロポーザル	－		
			標準型プロポーザル	－		
	その他の随意契約		－			
	物品・役務等	一般競争		5件 うち、1者応札案件 3件 契約の相手方が公益法人等の案件 0件		
		指名競争		－		
		随意契約（企画競争・公募）		－		
		随意契約（その他）		4件 契約の相手方が公益法人等の案件 1件		
	（特記事項）			特になし		
	委員からの意見・質問、それに対する回答等			意見・質問		回答等
			植物防疫所業務システム更改業務			
			・これはどのような業務内容か。新たにシステムを構築するようなものではないということか。 ・システム開発業者が受注することが自然と思われるが他者でも参入可能か。		・業務内容は主としてOSのバージョンアップやサーバーの統合作業となっている。 ・システム自体の機能を改変するものでないことから参入可能である。	
			令和4年度名古屋植物防疫所定期健康診断業務（単価契約） ・前年度と落札者が同様なうえ、1者応札となっている要因をどう捉えているか。 ・何か特殊な項目があるのか。また、どのような形で健康診断を行っているのか。 ・診断項目など仕様を工夫すれば参加者が増えるのではないか		・近隣で対応可能な者を探しているが他に参加してくれる者が見つからない実情である。 ・特殊ではないが一般的な健康診断の他に特別健康診断及び情報機器検診を行っており、全てに対応することが難しいと思われる。また、形については職員が契約者の施設に赴いて受検する形としている。 ・項目については定められていることから大きく見直すことはできない。仕様についても、職員は通常業務の間に受検することから、利便性も踏まえ条件を変更することは難しい。	
			OAフロアカーペット張替業務 ・契約金額はかなり安価と思われるが履行に問題はなかったか。 ・入札参加者は全て過去に契約実績がある者か。		・特に問題はなかった。 ・物品調達で実績がある者及び工事での実績がある者が参加している。	

令和４年度植物防疫官高水準英語研修業務 ・１者応札の要因をどうとらえているか。 ・過去の落札者の不参加理由は業務レベルが高くなった等仕様に変更があったからか。 ・研修の効果測定は行っているのか。 ・成果が見えにくい業務は履行状況も含めしっかりと確認すべきである。	・過去の落札者が参加してこなかったことによるものと考えている。 ・内容は大きく変わらないことから講師の調整等業者側の都合と思われる。 ・明確なものは仕様にないが受講者はその後の海外出張等業務において効果が窺える。 ・分かりました。
顕微鏡の購入 ・理化学機器の入札は今回の参加者が参加してくることが多いのか。	・顕微鏡については応札の２者がそれぞれ別々のメーカーの代理店であることからその傾向がある。
NACCS（植物検疫関連業務機能）利用契約 ・このシステムは他にどのような者が利用しているのか。 ・利用が増えると利用単価も下がる可能性があると思われるがどうか。	・輸出入業者や他の関係官庁が利用している。 ・主としてデータ通信料であり、また、政府出資の企業でもあることから利用者の増減で単価が変わるものではないと思われる。
横浜植物防疫所札幌支所で使用する電気（単価契約） ・一般競争入札での調達は今回が初めてか。 ・北海道は新電力事業者の参入が少ないのか。 ・次年度は一般競争入札は行わない予定か。	・札幌支所分としては初めて一般競争入札を行い、その結果応札者がなかった。前年度までは随意契約としていた。 ・他官庁に聞いたところ新規参入は少なくなっていると聞く。特に当所のような小規模な事業所への参入は少ないと思われる。 ・次年度についても一般競争入札での調達を予定している。
茨城空港旅客ターミナルビル内事務室等賃貸及び施設管理業務 ・施設管理業務の内訳はどうなっているか。又、前年と同額であるが通常変動するものではないのか。 ・利用料金の内容を精査した方が良いのではないか。	・空港施設利用のための維持管理費であり、内容的には清掃費や塵芥処理等となるがここ２年は同額が提示されている。 ・空港施設でもあり、他官庁も同様に利用していることから当所のみで検討するものではないものと考ええる。
電子計算機賃貸借１０００式 ・これは再リースということか。	そのとおり。本来リース期間終了後新たなリース契約に係る一般競争入札を行うが、次期に使用する端末については別途デジタル庁より調達スケジュールが示されており、その期間までの今年度に係る部分の延長契約となっている。
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し所長が講じた措置]	特になし

(注)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第４２条第１項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。